

## 陳 情 文 書 表

平 2 3 陳 情 第 2 1 号	平成 2 3 年 1 0 月 1 1 日 受 理
件 名	ワクチン接種緊急促進事業の継続についての陳情
陳 情 者	秦野市曾屋 1 1 番地 社団法人 秦野伊勢原医師会 会長 安部 信三
陳 情 の 原 文	
<p>陳情趣旨</p> <p>ワクチン接種緊急促進事業については、政府の平成 2 2 年度補正予算に計上されて以降、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの公費による接種が実施されていますが、平成 2 4 年度以降については予算措置が講じられておらず、現状のままでは、平成 2 3 年度末をもって同事業は終了することとなります。</p> <p>しかし、同事業が本年度末で終了となった場合、事業の対象者が今年度内に接種が完了できない可能性があるばかりか、このような短期間で事業が終了することは、市民にとって不公平であることは言うまでもありません。</p> <p>現在、厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会において、これらのワクチンを含めた必要な予防接種の定期接種化について検討されていますが、予防医学の観点からも定期接種化されるまでは同事業を継続する必要があることから、本医師会としても、厚生労働大臣に対し要請をしているところです。</p> <p>つきましては、本陳情の趣旨をご理解の上、次の事項について地方自治法第 9 9 条に基づき、国に対して意見書を提出していただきたく陳情いたします。</p> <p>陳情事項</p> <p>1 ワクチン接種緊急促進事業を継続すること。</p>	